

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 9 月 29 日

【評価実施概要】

事業所番号	2171800408		
法人名	特定非営利活動法人グッドサポート福祉会		
事業所名	グループホーム小春日和		
所在地	土岐市泉町河合217番地 (電話) 0572-53-3051		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年9月10日	評価確定日	平成20年10月17日

【情報提供票より】 (平成 20 年 8 月 19 日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 17 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤 5 人, 非常勤 4 人, 常勤換算 5.6 人	

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り	
	2 階建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000~60,000 円	その他の経費(月額)	12,000~ 円
敷金	無		
保証金の有無(入居一時金含む)	有(50,000円)	有りの場合償却の有無	有
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,050 円

(4) 利用者の概要 (平成 20 年 8 月 19 日 現在)

利用者人数	8 名	男性 1 名	女性 7 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名
要介護3	名	要介護4	1 名
要介護5	名	要支援2	1 名
年齢	平均 81.5 歳	最低 72 歳	最高 90 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	中島医院	阿部歯科医院	高井病院訪問看護
---------	------	--------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

住宅街の一角にあり南側は国道に面しているため交通量が多いが、一歩中に入れば静かな佇まいのホームである。民家を改修した2階建ては、1階を利用者の住まいとし、2階は地域・職員に利用されている。大きな柿の木やもみじの木がある広い庭は、利用者にとっての憩いの場や地域の人たちとの交流場所になっている。居室からベランダには出入りが自由にでき、開放感もある。また、各部屋は馴染みのものが持ち込まれ、これまでの暮らしの継続が感じられ、利用者も落ち着いた雰囲気でも過ごしている。管理者や計画作成担当者が長年携ってきた福祉現場の豊富な経験は認知症の利用者の援助姿勢に反映され、常に利用者を主体にした地域のホーム作りを目指し、実践に結びつけている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 特に改善課題としてはなかったが、管理者および職員が、自己評価・外部評価の意義を理解し、外部評価の内容を日頃の業務の中で再確認することで常に改善に向けて取り組んでいる。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	②	管理者をはじめ全職員が自己評価と外部評価を実施する意義を理解し、取り組んできた。自己評価を利用者の目線に合わせた厳しい目でとらえ、より良いホーム作りをめざし、サービスの質の向上に取り組んでいる。
重点項目	③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議を地域との連携の場とし、各参加者の意見や相談を積極的に取り入れ、充分検討し、具体的な協働作業をする上での有効な活用手段としている。
	④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族への報告は、毎月の請求書・領収書の送付時を利用し、手紙や写真と共にホームでの様子を知らせている。電話や訪問時をとらえ、相談しやすい、話しやすい雰囲気づくりに努力している。また、苦情や不安等に関しては、常に積極的に改善に向けて取り組んでいる。
重点項目	④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 管理者はホーム開設以前から福祉職を歴任し、行政との関係も深く、地域との関係も良好である。開設後も地域に根づいたホームとしてたゆまぬ努力をしている。今後は、職員も地域の一員としての役割を持ち、職員の目線によるホームの広報係りとして地域との連携を検討している。

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	各個人のそれぞれの思いや暮らしを大切に考え、地域の中で支えるホームを目指し、その思いが理念になっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の採用時には必ず、理念について詳しく管理者から説明があり、玄関にも掲示している。また、日々の業務の中や職員会議でも理念について考える機会を提供し、理念に基づく支援を実践している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入し、地域との行事を通してつながりも深く、ホームで開催される運営推進会議には老人会や子供会の参加もある。また、地域の祭りの時にはホーム内までみこしが入り、ホーム主催の秋祭りでは地域との交流を深めている。	○	役員やホームに関わりある人を通じた地域との連携は充分であるが、さらに職員が主体となって呼びかけ、近隣住民との交流ができれば申し分ない。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者をはじめ計画作成担当者、職員は自己評価・外部評価を実施する意義を充分理解し、自己評価では、利用者の目線に合わせた厳しい目で自らを評価し、ケアの質の向上に取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、隔月の日曜に昼食をはさんで開催している。ホームからは利用者の様子や活動の報告をし、家族、老人会、子供会などから出された意見や課題は参加者全員で検討するなど、より良いホーム作りや地域作りに会議が活かされている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は認知症理解推進のキャラバン・メイトや市地域福祉計画策定委員を務めるなど、市との協力や連携を積極的に行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホームでの様子は、毎月の請求書・領収書送付時に手紙や写真と共に知らせている。また、家族には利用者の様子や対応を、常に報告・連絡・相談する姿勢で些細なことでも随時電話を入れている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	電話連絡時や来訪時などの機会をとらえて、管理者自ら家族から意見を聞くようにし、すぐ出来ることには、素早い対応を心がけている。改善に予算が必要なことは運営に反映させ、計画的な取り組み姿勢がみられる。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新任の職員と馴染みの職員の2人体制で勤務に就き、業務の流れを理解すると共にホームの理念がしっかり新任職員に受け継がれる体制がとられていて、利用者へのダメージを最小限に抑えている。なおかつ、管理者と計画作成担当者が常に全体を把握している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や講座を積極的に受講し、参加した職員が内部研修という形で報告している。また、センター方式を使ってのアセスメントシート作成が、職員にとって利用者寄り添うケアを理解するトレーニングになっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グループホーム協議会に加入し、同業者との交流を積極的に行っている。また、職員も交流を通じて情報交換の場となり、日々の支援に活かされている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	待機者が利用するケースが多く、家族はすぐの利用を希望されるが、ホームの暮らしを充分説明し、よく理解をしてもらい、本人と面談を済ませた上での利用となっている。今後は、併設のデイサービスを利用しながら場の雰囲気や職員等に馴染んだ上でホームの利用に繋がるよう検討している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	掃除、洗濯、台所仕事など日常生活の中から役割を見つけ、自然な形で役割が分担されている。職員は利用者から昔の生活習慣を学ぶなど共に過ごし、管理者や職員が声にする感謝の言葉は利用者にとっての張り合いになっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員一人ひとりが利用者に寄り添うケアの中から、利用者一人ひとりのこれまでの生活歴を知り、利用者との会話や顔の表情、しぐさから、利用者が何を考え、どんなことを願っているのかを把握するようにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	管理者、計画作成担当者、職員が一体となり、毎月の職員会議で、本人・家族の希望や意見と関係者からの情報を基に、十分に話し合い、介護計画を作成している。会議には職員全員が参加できる体制にある。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画の見直しは、見直し期間を定めてはいるが、何らかの対応が必要なときは、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助は家族での対応を基本にしているが、都合がつかない場合はホームで行っている。また、併設デイサービスの休日を利用して、ヨガ教室などサークル活動の場として地域に提供し、利用者も参加している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームのかかりつけ医による定期往診や本人、家族の希望による医療機関の受診など柔軟な対応ができています。また、歯科医の定期検診や歯科衛生士による口腔指導が週2回行われ、利用者の口腔ケアに関する支援の意識も高い。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	家族、管理者、職員、かかりつけ医との連携による支援の用意があり、『重度化対応・終末期ケア等の対応指針』が作成されている。本人や家族には利用開始の契約時に説明し、家族の協力の必要性についても理解を得ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	プライバシーに配慮がいる場面では、本人の耳元で声を掛けたり、誇りを傷つけないようなケアが自然に行われている。また、職員会議や運営推進会議の配布資料で個人情報が見えなくなるものは保護したり、回収するなどして取り扱いには注意が払われている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ゆっくり時間を掛けて食事をする人、人と交わることが難しく居室で過ごしたい人、一人ひとりのペースを崩さず、利用者に合わせた過ごし方が優先されている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に準備し、出来上がったものを一緒に楽しく食べるということが日常的に行われている。前もって作成された献立表は無いが、利用者と一緒にその日の献立を考え、利用者の希望や季節の食材を取り入れ、食べる愉しみを大切にしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	隔日の入浴利用になっているが、無理じいすることなく、本人のペースに合わせた入浴の支援が行われている。入浴拒否の利用者に対しては、気長に声をかけて本人がその気になるまで待ったり、翌日にするなどの支援が行われている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	日常生活の中での役割があったり、陶器の街の利点を活かし、自分で絵付けしたマイカップ作りや、ホームの庭から収穫した柿で干し柿作りをするなど、時々楽しみを作り出している。玄関口には自由に使える公衆電話があり、家族からも掛かってくる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節や天候、本人の体調や希望などを考慮しながら散歩、買い物を行っている。また、庭には部屋から自由に出入りできるようになっている。今後、車イスの利用者が外出しやすいように福祉車両の導入を検討している。	○	今後、高齢化に伴い車イス利用の対応も視野に入れ、数名単位で気軽に外へ出掛ける機会を多くしたいという管理者の方針に期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室、玄関に施錠はなく日中は自由にベランダ、庭に出ることができ、抑圧感を感じることはない。訪問中も利用者は、自由に庭の散歩を楽しんでいた。また、職員のさりげない見守りも確認できた。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	火災防止、非常通報、非難経路の確認等定期的に行われ、運営推進会議を通じて、地域にも働きかけが行われている。また、腰高の窓になっていた居室を改修し、全居室から外に出られるようにし、万全の対策に努力している。スプリンクラーの設置も検討している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は毎日確認し、職員間で共有されている。夜間、一人ひとりがペットボトルを居室に持ち込み、水分補給が出来るよう工夫している。予め決めた献立表はないが、専門指導を受けた職員が栄養バランスのチェックはしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂、居間には利用者の笑顔いっぱいの写真や絵手紙を飾っており、廊下には手作りの大きなカレンダーや各居室の出入り口には好みの暖簾が掛けてある。男性用便器を設置したり、トイレの手元スイッチが使い辛い人のために自動照明も検討するなど、利用者本位の環境づくりに努力している。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の広さは多少の差はあるものの、それぞれの部屋は使い慣れた家具やなじみの物が持ち込まれ、利用者が趣味に落ち着いて取り組んだり、一番くつろげる部屋になるよう工夫している。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。